

第2回定例会

一般会計1737

平成25年度 特別会計補正予算

▲は減額

会計名	補正額	補正後の予算額	採決
住宅新築資金等貸付特別会計	182万3千円	2,339万3千円	賛成12・反対1
借受者からの繰り上げ償還により、かんぽ生命保険への定期償還に上乘せし償還するための補正によるもの。			
公共下水道事業特別会計	▲ 59万6千円	6億1,263万2千円	全員賛成
職員の人事異動に伴う給与費及び職員手当等によるもの。			
農業集落排水事業特別会計	2万7千円	1億2,943万5千円	全員賛成
平成25年度の給与費の共済金改正に伴うもの。			
学校給食事業特別会計	▲ 17万8千円	1億6,099万5千円	全員賛成
職員の人事異動に伴う給与費及び職員手当等によるもの。			
上水道事業会計(収益的支出)	▲ 485万9千円	2億6,324万9千円	全員賛成
職員の人事異動に伴う給与費及び職員手当等によるもの。			

改正後使用料

区分	村内者			村外者		
	大人	小中学生	乳幼児	大人	小中学生	乳幼児
キャンプ場使用料(1日)	200円	100円	無料	400円	200円	無料



自転車コース(幼児・小学生専用)

施設の設置に新たに幼児・小学生専用コースを加えて、早急にご利用できるようにし、また、テントの使用料を削除したものです。

創造の森設置及び管理に関する条例の一部改正
全員賛成

条例改正

創造の森に幼児・小学生の専用自転車コースができました

質疑

質問 テント使用料の項目がなくなるが、詳しく説明してください。
産業振興課長 今回整備した10カ所のテントを張る場所と炊事場の方に一致する番号を設置し、両方使える料金設定で貸し出します。

質問 創造の森を利用してキャンプをする場合、すべて料金が発生するのか、また、昼間のバーベキューのみの使用はできないのか。
産業振興課長 宿泊を伴うキャンプについては料金が発生すると考えています。村長 原則、村で指定した10カ所のキャンプ場以外に

テントを設置しての宿泊は許可しません。広場については、1日なり半日バーベキューをするということであれば、管理人を置きその管理の下、許可したいと思います。

地番、地目、地積が変更になり、1万1,642㎡増えました

財政調整基金条例の一部改正
全員賛成

財政調整基金財産内で、渋川森林事務所の復旧治山工事が行われ、土地の分筆等により、地番、地目、地積が確定したことによる改正です。

道路占用料に太陽光や風力発電設備が追加されました

道路占用料徴収条例の一部改正
全員賛成

新たに太陽光発電設備及び風力発電設備が道路占用許可対象物件に加えられたことに伴い、これらの物件について道路占用料を追加したものです。